

記入例

別記様式第2号(第6条関係)

物価高騰対応重点支援給付金(家計急変世帯分) 申請書(請求書)

支給市区町村(※申請時の住所地市区町村)
串本 町長宛



2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住
クシモト タロウ 串本 太郎	男	明治・大正・昭和 平成 令和 1年1月1日	和歌山県東牟婁郡串本町 ■■■-■■■ 電話 ××××(××) ××××

Ⓐ 申請者は世帯主となります。

2. 申請者が属する世帯の状況

(フリガナ) 氏名	申請者の続柄	性別	個人番号 生年月日	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R5.1以降 家計急変が あった者
(申請者) クシモト ハナコ 串本 花子	本人	女	明・大・昭・平 2年 2月2日	▲▲市▲▲▲▲▲	○
	妻	女		▲▲市▲▲▲▲▲	○

Ⓑ 令和5年1月以降申請日の属する月の前月までに、住民税均等割非課税相当まで家計急変があった者に○を記入してください。

Ⓑ 申請者が属する世帯の方全員を記入してください。

Ⓑ 現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる方は、1月1日時点の住所を記入してください。

3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者名義の口座)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.協協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	
金融機関コード	支店コード		
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	※		

Ⓒ 世帯主名義の口座情報を記入してください。また、代理人の通帳に振込を希望される場合は代理人名義の口座情報を記入してください。

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても、串本町物価高騰対応重点支援給付金事務局(電話0735-67-7020)にお問い合わせください。

4. 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)の受給状況 ※双方に該当する場合、口にチェックして下さい。

1. の申請・請求者は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)について、令和5年1月以降の収入の減少により、串本町に申請し、支給を受けました。

2. の申請者が属する世帯の状況は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)の支給を受けた世帯と同一です。

裏面も必ずご確認ください

裏面にも記入が必要な箇所があります。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 物価高騰対応重点支援給付金（家計急変世帯分）（以下「給付金（家計急変世帯分）」という）の支給要件（※）に該当します。
- ※「給付金（家計急変世帯分）」の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすこととなります。
- ① 申請者が、住民税非課税水準相当である。
申請者が、住民税が課税されている他の世帯等の扶養を受けている世帯では、申請者本人における取扱いとして、扶養を受けている世帯に該当する世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者がいない。
 - ② 既に物価高騰対応重点支援給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員は、ありません。
 - ③ 給付金（家計急変世帯分）は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対して、収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期しないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正支給をした者に処されることがあります。
 - ④ 給付金（家計急変世帯分）の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、串本町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
 - ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
 - ⑥ この申請書は、串本町において支給決定をした後は、給付金（家計急変世帯分）の請求書（請求書）の提出は不要です。
 - ⑦ 串本町が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により日までに、串本町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金（家計急変世帯分）の支給決定は行われず、申請書（請求書）の不備は、申請・請求者の責任となります。
 - ⑧ 給付金（家計急変世帯分）の支給後、申請書（請求書）の記載事項について虚偽であらうと判明した場合は、給付金（家計急変世帯分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（家計急変世帯分）の返還を求められ、不正受給者として処置される場合があります。

①全ての項目（①～⑧）を確認いただき、口欄に✓チェックを入れてください。

⑤提出書類を確認のうえ、口欄に✓チェックを入れてください。
※チェック漏れや提出書類に不備がある場合は、給付を受けられません。

提出書類

必ず提出が必要です。

- 『物価高騰対応重点支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）』
※必要事項をご記入ください。
- 表面の「4 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）の受給状況」にチェックがある方は、以下の資料の提出が不要です。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)
- 『任意の1か月の収入』の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が確認できる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額が確認できる書類を添付してください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、基礎年金番号通知書、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し(コピー)をご用意ください。
- (令和5年1月1日以降、複数回転居した方) 『戸籍の附票の写し(コピー)』
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の写し(コピー)をご用意ください。

「戸籍の附票の写し(コピー)」は、該当する方のみ必要です。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや不備がある場合は、申請書の提出後、申請・請求者に連絡・確認させていただきます。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 ● 年 ● 月 ● 日

申請者氏名 串本 太郎

⑦記入日と申請者氏名をご記入ください。